

## 第5部（16:30～16:45）

# ▶ 京都府地球温暖化対策推進計画の改定の要点

京都府府民環境部  
脱炭素社会推進課

2023年2月16日（木）午後  
（Zoomウェビナー）

# 脱炭素社会の実現に向けて

## 西脇知事による「2050年ゼロ」宣言

(2020年2月11日：「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式にて)

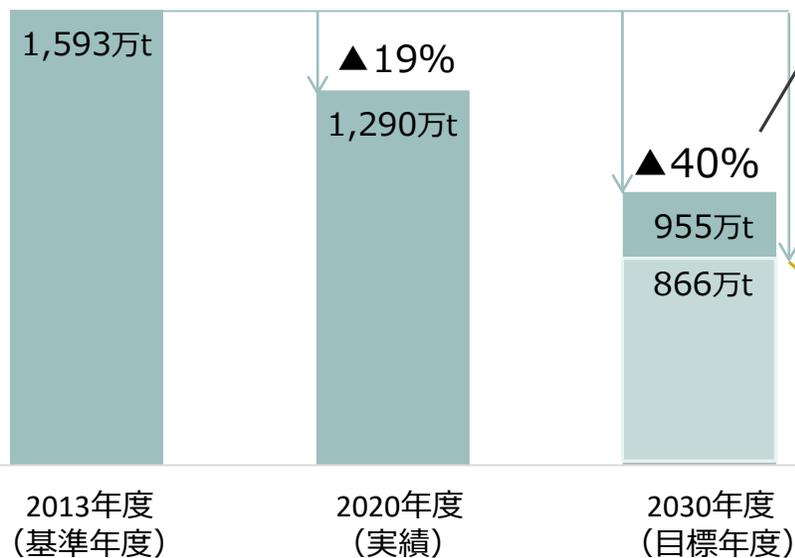


(参考) 府内のゼロ宣言市町村

京都市・与謝野町・宮津市・大山崎町・京丹後市・京田辺市  
亀岡市・福知山市・綾部市・城陽市・八幡市・京丹波町  
宇治市・木津川市・長岡京市・向日市・南丹市 (宣言順)

## 条例・計画による中期目標

京都府内の温室効果ガス排出量の実績・目標

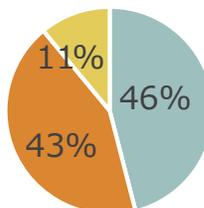


現行計画：40%以上

2023年3月  
改定予定

改定案：46%以上

内訳



■ 水力  
■ 太陽光  
■ バイオマス

再生エネルギー発電量 (創る量)

17億 kWh

37億 kWh

再生エネルギー需要量 (使う量)

40億 kWh

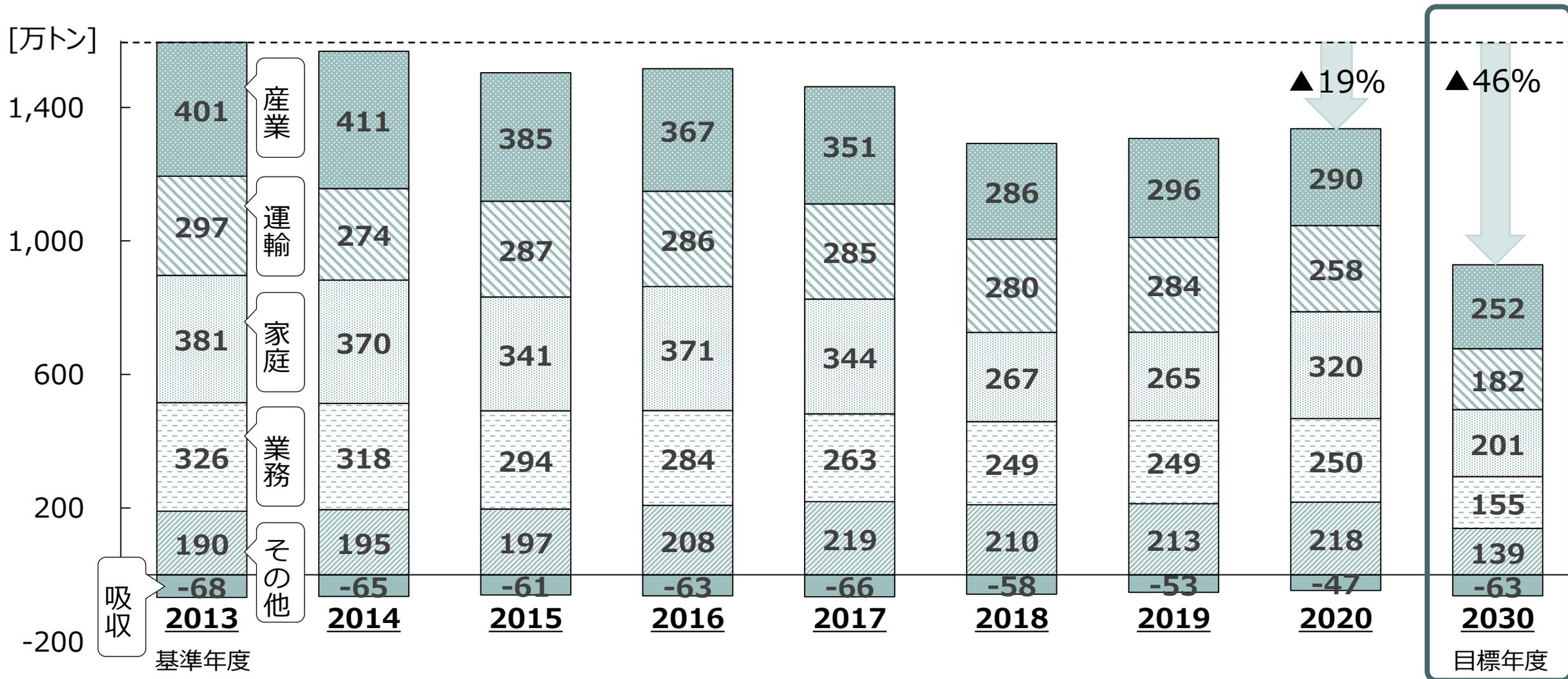
58億 kWh

府内総電力需要量に対する比率：**25%以上**

府内総電力需要量に占める割合：**36~38%**

# 京都府の温室効果ガス排出量の状況

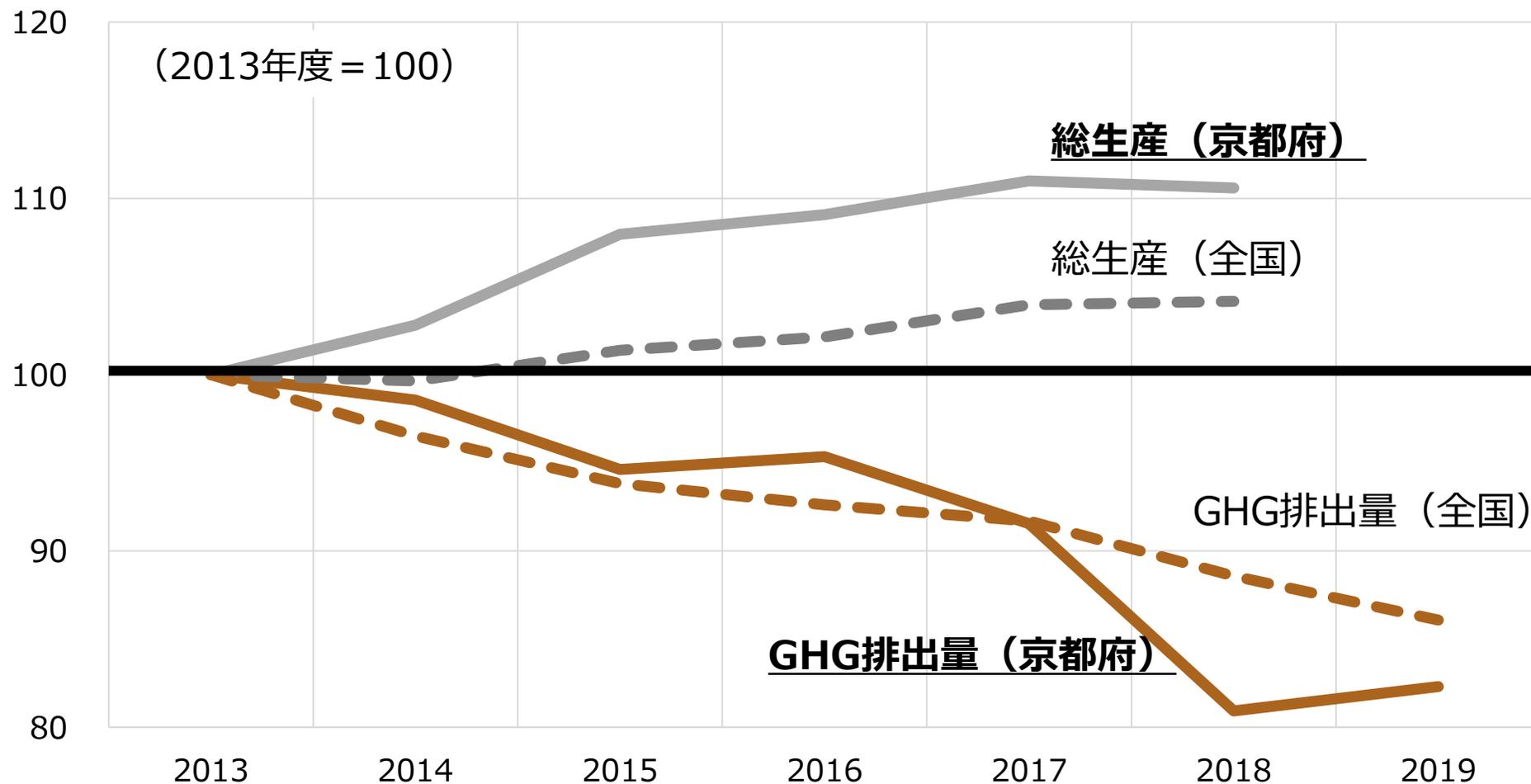
- 府内における2020年度温室効果ガスの排出量は1,290万トン（2013年度比▲19.1%、前年度比+2.8%）
- 新型コロナウイルス感染症の影響で産業・運輸部門は減少したものの、家庭部門は在宅時間の増加の影響等で前年度比2割増  
 ※ 原子力発電所の定期点検等に伴う電気排出係数の増加の影響も大（2019年度:0.342kg-CO<sub>2</sub>/kWh→2020年度:0.366kg-CO<sub>2</sub>/kWh）



# (参考) 府内総生産と温室効果ガス排出量との関係

- 京都府では、2013年度から2019年度までの間、温室効果ガス排出量を2割弱削減しつつ、総生産は1割以上増加

総生産と温室効果ガス排出量の推移（京都府及び全国）



# 京都府地球温暖化対策推進計画（改定案）の概要

- 「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け、2020年12月に京都府地球温暖化対策条例等を改定、さらに2021年3月に京都府地球温暖化対策推進計画を改定し、2030年度▲40%以上（2013年度比）に向けた道筋を明記
- さらに、国の計画改定等を踏まえ、削減目標の引上げ（▲46%以上）を含む地球温暖化対策推進計画の改定を予定

## 2050年頃の京都府の将来像

※京都府環境基本計画

### 京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会

～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

京都ならではの豊かな「力（ポテンシャル）」や地域資源を最大限に活用し、脱炭素の時代を切り拓くイノベーションを創出するとともに、脱炭素への挑戦を通じて、さらに京都の「豊かさ」を発展させ、「豊かさ」の価値を再創造し、育み続けていく持続可能な社会の構築を目指します

長期目標

2050年「温室効果ガス排出量実質ゼロ」

## 2030年までの目標・施策方針（改定案）

当面の目標

2030年度GHG排出量46%以上削減（2013年度比）

施策の基本的な考え方

- 環境・経済・社会の好循環の創出の推進
- 緩和策と適応策を地球温暖化対策の両輪として推進
- 省エネの加速化・再エネの最大限の導入・利用の推進
- 多様な主体との連携・協働による施策推進

## 推進計画の概要

### 1. 計画の位置付け

- ・地球温暖化対策推進法及び気候変動適応法に基づく法定計画
- ・京都府地球温暖化対策条例に基づく地球温暖化対策推進計画
- ・「京都府総合計画」及び「京都府環境基本計画」の個別計画

### 2. 計画期間

2021年度から2030年度までの10年間

### 3. 計画の目標（改定案）

2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%以上削減

### 4. 計画の進行管理

地球温暖化対策推進本部において進捗状況を毎年把握・評価  
その結果を環境審議会で検証し、徹底したPDCAにより進行管理

# 改定案における主な取組



## 家庭

- リフォーム会社・工務店等と連携し、省エネ改修（窓断熱など）を推進★
- 太陽光発電設備の導入やZEHの普及に取り組む地域の工務店等を支援★

## 森林吸収

- 航空測量・AI画像解析技術等を活用した持続可能な森林経営を促進★

## 廃棄物

- 地域の食品小売店等で生じた未利用食品を地域内で有効活用・消費するモデル地域を構築★

## 建築物

- 中小企業等に対し、建築物の脱炭素化について専門家派遣を含めた総合的支援を実施★
- 床面積300㎡以上2,000㎡未満の準特定建築物に再エネ設備の導入を義務化

新たな施策を加え、  
「より早い」削減目標達成と  
「さらなる高み」を目指します

## 産業・業務

- 金融機関と連携した**地域脱炭素化コンソーシアム**の設置、京都府独自のサステナブルファイナンスのフレームワークの構築等により中小企業の脱炭素化を促進★
- 大企業と中小企業が連携してサプライチェーン排出量の削減に取り組む事例を創出★

## 再生可能エネルギー

- 地方創生に資する脱炭素先行地域を府内に創出し、府内への水平展開を推進★
- 「促進区域の設定に関する環境配慮基準」を定めるとともに、区域設定に係る市町村への支援定及び事業化を促進★

## 交通

- デジタル技術を活用した社用車運用の脱炭素化を推進★



# 京都府環境基本計画 (第3次)

## 京都府の将来像 (2050年頃)

京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会を目指します  
～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

地球温暖化が一因と見られる気象災害の増加や、持続可能な社会に向けた国際的な潮流など、環境を取り巻く状況の変化を踏まえ、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの脱炭素社会を目指して、京都府の将来像を描くとともに、その実現を目指した施策の基本的な方向を示しました

### 計画期間

- 21世紀半ばの京都府の将来像を見据えつつ、計画期間は概ね2030年までを目途とします

### 基本的な考え方

- 環境分野だけでなく、経済・暮らし・地域活性化などの観点も踏まえ、環境・経済・社会の三側面を統合的に向上させ、これらの好循環を創出する施策を展開します

### 重点取組 (環境課題)

- 持続可能な脱炭素社会に向けた取組の加速化
- ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進
- 安心・安全な暮らしを支える生活環境の保全と向上
- 自然と生活・文化が共生する地域社会の継承

環境問題だけじゃない!?

→ 環境×他分野の統合的解決 (マルチベネフィット) を目指します



→ アンケートにご協力よろしくお願いします  
(チャット欄にアンケートのURLをお送りしています)